

# 板橋区母子・父子自立支援プログラム策定事業実施要綱

令和3年12月16日 区長決定

令和4年6月28日 一部改正

令和5年8月30日 一部改正

## (目的)

第1条 児童扶養手当受給者等の自立を促進するため、母子・父子自立支援プログラム策定員（以下「策定員」という。）を設置し、個々の児童扶養手当受給者等の状況・ニーズ等に対応した母子・父子自立支援プログラム（以下「プログラム」という。）を策定し、これに基づき、生活保護受給者等就労自立促進事業（生活保護受給者等就労自立促進事業の実施について（平成25年3月29日職発0329第21号職業安定局長通知）及び生活保護受給者等就労自立促進事業の実施について（平成25年3月29日雇発0329第30号雇用均等・児童家庭局長及び平成25年3月29日社援発0329第77号社会・援護局長連名通知）に基づく事業をいう。以下「就労自立促進事業」という。）、母子家庭等就業・自立支援事業等を活用することで、児童扶養手当受給者等に対し、きめ細やかで継続的な自立・就業支援を実施することを目的とする。

## (対象者)

第2条 本事業の対象者は、原則として区内に住所を有する者で、かつ、次の各号に掲げるいずれかの者とする。

- (1) 生活保護受給者を除く児童扶養手当受給者
- (2) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（平成13年法律第31号）第1条に規定する配偶者からの暴力の被害者で、かつ、将来において児童扶養手当の受給が見込まれる者で、区長が対象者と認める者
- (3) 第1号と同等の所得水準（ただし、児童扶養手当法施行令（昭和36年政令第405号）第6条の7の規定は適用しない。）にあるひとり親家庭の母及び父
- (4) 児童扶養手当の受給が見込まれる者であって、「離婚前後親支援モデル事業の実施について」（令和元年6月26日子発0626第2号厚生労働省子ども家庭局通知）に基づく支援を受けている者など、離婚前から当該事業による支援が必要な対象者と区長が認める者。

## (策定員)

第3条 策定員は、板橋区就労支援相談員設置要綱（令和元年11月25日区長決定）に定める就労支援相談員を充てる。

## (支援の内容)

第4条 プログラムに基づく支援内容は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 就労相談
- (2) 就労に結びつく資格取得に関する助言
- (3) 公共職業安定所（以下「安定所」という。）等への同行
- (4) その他プログラムにおける目標達成に必要な支援

## (本事業への申込み)

第5条 本事業を利用しようとする者は、「母子・父子自立支援プログラム策定事業申込

書（第1号様式）」（以下「申込書」という。）により、区長へ申込みをする。

（プログラムの策定等）

第6条 策定員は、前条により本事業への申込みを行った者（以下「策定対象者」という。）の意向、意欲等を十分考慮したうえで、支援方針や自立目標を設定し、自立・就労支援を実施する。この場合において、他の就労支援策の活用についても策定対象者に十分な説明、助言等を行うこととする。

2 策定員は、支援の記録として「母子・父子自立支援プログラム（第2号様式）」を作成し、必ず福祉事務所に報告しなければならない。

（関係機関等との連携及び連絡調整）

第7条 策定員は、その職務を行うに当たって、関係機関及び関係窓口との連携、情報交換、連絡調整等を密に図るよう努めるとともに、策定対象者に対し必要な説明や情報提供を十分に行う。

2 関係機関及び関係窓口は、安定所、都能力開発主管部局、その他関係部局及び母子・父子自立支援員等とする。

（就労自立促進事業への移行に伴う業務）

第8条 策定員は、就労支援等方策を検討するため、生活保護受給者等就労自立促進事業を活用することが望ましいと考えられる策定対象者（生活保護受給者等就労自立促進事業実施要領（平成25年3月29日職発0329第21号職業安定局長通知。以下「要領」という。）の5支援該当者に該当する者をいう。）については就労自立促進事業についての説明及び意向の確認を十分に行い、要請書及び個人票（要領別添4-1及び別添4-2参照）を別に作成することとする。

2 策定員は、生活保護受給者等就労支援チーム（要領別添1参照。以下「就労支援チーム」という。）の構成員として安定所担当者とともに、策定対象者に対し、安定所又は福祉事務所等において面接を実施するものとする。

3 就労支援チームは、面接終了後、策定対象者に最も適した支援方針を決定することとする。

（状況の把握）

第9条 策定員は、関係機関及び関係窓口と連携して、適宜、策定対象者の生活や子育て、就労等についての課題克服、自立・就労の状況等を確認し、プログラムで策定した自立目標の達成状況について、福祉事務所に報告する。

（策定対象者の報告）

第10条 策定対象者は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める書類を区に提出する。

(1) 就職や転職等が決定した場合

「就労先決定報告書(第3号様式)」及びその事実を確認できる書類

(2) 策定対象者の要件に該当しなくなった場合

「母子・父子自立支援プログラム策定事業資格喪失届(第4号様式)」

(3) 策定対象者又は同一の世帯員に異動の事由が発生した場合

「母子・父子自立支援プログラム策定事業異動届(第5号様式)」

(支援の見直し又は中止)

第11条 策定員は、プログラムを策定した日の属する月から6月を経過しても策定対象者が就職等に至らない場合は、支援状況を確認し、就職等に至らなかった理由を明らかにするとともに、支援の継続について検討することができる。

2 策定員は、前項の規定により支援を継続することとした場合は、プログラムを見直し、又は修正し、支援の必要がないと判断した場合は、支援を中止するものとする。

3 策定員は、再度策定対象者から相談があった場合には、継続して相談に応じることとする。ただし、策定対象者が第2条の対象者の要件に該当しなくなった場合又は就労意欲がなく策定対象者として適当と認められないと判断した場合は、この限りでない。

(アフターケアの実施)

第12条 策定員は、プログラムで策定した自立目標を達成した策定対象者について、達成後の状況を維持できるよう定期的な面談を1年以上実施し、経過を記録する。

(プログラムの終了)

第13条 区長は、次の各号に掲げるいずれかの要件に該当する場合は、プログラムを終了し、「母子・父子自立支援プログラム策定事業終了通知書(第6号様式)」を策定対象者に通知する。

(1) 前条に定めるアフターケアを1年以上実施した策定対象者について自立目標の達成状況を維持していると認める場合

(2) 策定対象者が第2条の対象者の要件に該当しなくなった場合

(3) 策定対象者が第11条第2項又は第3項但書に基づき、支援の中止に該当すると判断した場合

(4) 策定対象者の申し出によりプログラムによる支援を中止する場合

(関係記録の管理及び秘密の保持)

第14条 策定員は、その職務において策定した関係記録を適正に管理及び保存するとともに、策定対象者の秘密を保持しなければならない。

(委任)

第15条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、福祉部長が別に定める。

付 則

1 この要綱は、令和3年12月16日から施行する。

2 板橋区ひとり親家庭就労支援プログラム策定事業実施要綱（平成24年9月5日制定）は、廃止する。

付 則

この一部改正は、令和4年6月28日から施行する。

付 則

この一部改正は、令和5年8月30日から施行する。

母子・父子自立支援プログラム策定事業申込書

年 月 日

(宛先)板橋区長

母子・父子自立支援プログラム策定事業について下記により申込みします。

申込者氏名	(ふりがな)	生年月日
		年 月 日
住所	〒	—
電話番号		児童扶養手当受給の有無
( ) —		あり・なし

世帯の状況: 申込者と同一の世帯に属する者の氏名等  
(住民票が別であっても、申込者と生計を同じくする者は記載してください。)

	氏 名	続柄	生年月日
1			
2			
3			
4			
5			
6			

なお、申込みにあたり、下記の事項に同意します。

- 1 本申込みに必要な範囲で、区の保有する申込者及び当該申込者の世帯の個人情報(住民基本台帳、児童扶養手当・育成手当及び生活保護台帳等)を閲覧すること。
- 2 本事業の支援のために必要な申込者の個人情報を公共職業安定所に情報提供すること。

全員記入してください	相談内容	<input type="checkbox"/> 仕事に就きたい <input type="checkbox"/> 転職したい 理由:( ) <input type="checkbox"/> その他仕事について 具体的に:( )						
	現在の生活状況	<input type="checkbox"/> 仕事をしている <input type="checkbox"/> 児童扶養手当をもらっている <input type="checkbox"/> 年金を受けている			<input type="checkbox"/> 実家等の援助を受けている <input type="checkbox"/> 養育費を受けている <input type="checkbox"/> その他( )			
	希望の仕事	内容						
		勤務時間						
		収入						
	雇用保険	( あり ・ なし )		社会保険	( あり ・ なし )			
その他相談したいこと	<input type="checkbox"/> 子育てのこと <input type="checkbox"/> 住宅のこと			<input type="checkbox"/> 健康のこと <input type="checkbox"/> その他( )				
現在働いている方は記入してください	勤務先	名称						
		住所						
		最寄り駅			通勤時間			
	勤務形態	正社員 ・ パート ・ アルバイト ・ 派遣社員 ・ その他( )						
	仕事内容							
	給与	月給 ・ 日給 ・ 時給		円( 日 <sup>々</sup> 日支給)				
	賞与	夏季	あり ・ なし		冬季	あり ・ なし		
	社会保険	健康保険	あり ・ なし	厚生年金	あり ・ なし	雇用保険	あり ・ なし	

(注意)

・対象資格の喪失や世帯の異動があった場合には、すみやかに福祉事務所へご報告ください。

## 母子・父子自立支援プログラム

面接日	年 月 日	策定員					
氏名	(ふりがな)	生年月日	年 月 日 ( 歳)				
住所	〒 -						
電話番号	自宅	-	-	携帯	-	-	
	(相談内容) <input type="checkbox"/> 仕事に就きたい <input type="checkbox"/> 転職したい <input type="checkbox"/> その他仕事について <input type="checkbox"/> 仕事以外(生活・住居・子育て等)						
相談経路	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 母子・父子自立支援員 <input type="checkbox"/> 社会福祉協議会 <input type="checkbox"/> ハローワーク <input type="checkbox"/> 公的機関(        ) <input type="checkbox"/> 親族・知人の紹介 <input type="checkbox"/> その他(        )						
ひとり親施策 利用歴	<input type="checkbox"/> 福祉資金 <input type="checkbox"/> 高等職業訓練促進給付金 <input type="checkbox"/> 教育訓練給付金 <input type="checkbox"/> ホームヘルプ <input type="checkbox"/> 母子生活支援施設 <input type="checkbox"/> その他(        )						
	期間	年 月 ~ 年 月					
その他給付金・ 失業手当等							
	期間	年 月 ~ 年 月					
世帯構成	氏 名	続柄	年齢	生年月日	職業・学校等	健康状態	備考

子と父・母との関係	<input type="checkbox"/> 連絡あり(定期・不定期) <input type="checkbox"/> 連絡なし						
養育費	<input type="checkbox"/> 支払いあり <input type="checkbox"/> 支払いなし(理由: _____)						
収入 (月収)	就労収入	円	支出 (月額)	食費・光熱費	円	借入先	
	児童扶養手当	円		通信費	円		
	児童育成手当	円		住宅費(家賃)	円	負債状況	
	児童手当	円		教育費(塾等)	円		
	給付金等	円		ローン支払	円		合計
	養育費・親族の援助	円			円		完済時期
		円			円		
		円			円		
収入合計	円		支出合計	円			
資格	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(資格: _____)			最終学歴			
職歴	勤務期間(最近のものから)	勤務先	雇用形態	職種(仕事内容)	月収		
(資格取得中の場合)	養成機関名称						
	修業資格						
	修業期間	年 月 ~ 年 月					
	修業時間	昼間・夜間・通信(週 日 時間から 時まで)					
希望職種		仕事内容					
希望賃金	円(月額)	希望勤務時間	時 ~ 時				
希望週休日	週休 日( 曜日)	特殊勤務可否	早朝: <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 否 深夜: <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 否				
勤務地		雇用形態	<input type="checkbox"/> 正社員 <input type="checkbox"/> パート・アルバイト <input type="checkbox"/> 派遣社員 <input type="checkbox"/> その他( )				
雇用保険	( あり ・ なし )	社会保険	( あり ・ なし )				
通勤時間	分以内	勤務開始希望	年 月から				
自立・就労に対する課題							
方針							
特記事項							
自立目標	策定日:	年 月 日					
	策定日:	年 月 日					
	策定日:	年 月 日					

# 就労先決定報告書

(宛先) 板橋区長

年 月 日

氏名	(ふりがな)		電話番号			
住所	〒 -					
勤務先	名称					
	住所					
	最寄り駅		通勤時間			
勤務形態	正社員・パート・アルバイト・派遣社員・その他( )					
仕事内容						
給与	月給・日給・時給		円( 日× 日支給)			
賞与	夏季	あり・なし		冬季	あり・なし	
	健康保険	あり・なし	厚生年金	あり・なし	雇用保険	あり・なし
就労開始日	年 月 日		初回給与日	年 月 日		
その他						

※添付書類

・給与明細や雇用契約書の写し等報告内容がわかる書類



母子・父子自立支援プログラム策定事業資格喪失届

年 月 日

(宛先)板橋区長

(氏名)

母子・父子自立支援プログラム策定事業の対象とならなくなったので、下記のとおり届け出ます。

氏名	(ふりがな)	生年月日	年 月 日 ( 生 歳 )
住所	(〒 - )	電話番号	( ) -
対象とならなくなった理由	ア ひとり親家庭の母・父でなくなったため イ 児童扶養手当の支給対象外となったため ( 所得水準を超えた ・ 児童が対象から外れた ) ウ 板橋区内の住所を有しなくなったため ( 新住所: ) エ その他 ( )		
理由が発生した年月日	年 月 日		

母子・父子自立支援プログラム策定事業異動届

年 月 日

(宛先) 板橋区長

(氏名)

私又は私と同一の世帯に属する者に異動があったので下記のとおり、届け出ます。

氏名	(ふりがな)	生年月日	年 月 日生 ( 歳)
住所	(〒 - )	電話番号 ( ) -	
異動の理由	ア 世帯員の異動( ) イ 区内転居(旧住所: ) ウ 就労状況の異動(退職・転職・その他( )) エ その他( )		
異動年月日	年 月 日		

## 母子・父子自立支援プログラム策定事業終了通知書

第 号  
年 月 日

(宛先)

板橋区長

下記のとおり決定しましたので、通知します。

氏 名	(ふりがな)	生 年 月 日
		年 月 日生( 歳)
住 所	〒 -	
終 了 日		
決定の事由 及び理由		
	【理由】	